

# 消費税軽減税率制度研修会を開催します

令和元年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

この度は、軽減税率の対象となる飲食料品を取り扱う飲食業・食品製造業・卸売業・小売業・水産業・漁業・農業を営まれる皆様を対象とした研修会を下記の日程で開催します。

経営者の皆様並びに実務担当者の皆様必携の内容となっておりますので、是非ともご参加いただきますようご案内いたします。

なお、この研修会は、上記以外の業種の法人会会員様ならびに法人会会員以外の皆様も参加いただけますので、お誘いあわせの上ご参加ください。

## 1 開催日時・会場等

日時：令和元年9月19日(木) 午後1時30分～午後3時30分

会場：広島市南区民文化センター 3階 (大会議室A)  
(広島市南区比治山本町16-27)

会費：無料

## 2 申込み・問い合わせ先

参加希望者は下記の申込書をFAXまたはメールにて法人会事務局まで送信してください。

公益社団法人 広島南法人会 【FAX】(082) 253-1422

【E-mail】h-minami@titan.ocn.ne.jp 【ホームページ】<http://www.hojin.jp>

主催：公益社団法人 広島南法人会

お問い合わせ：公益社団法人 広島南法人会 (広島市南区宇品海岸1-10-21)

TEL：(082) 254-2065 FAX：(082) 253-1422

(切り取らずにこのまま送信してください)

(公社) 広島南法人会 FAX：082-253-1422

## 参加申込書

令和元年 月 日

会社名	( 会員 ・ 会員以外 )	住所	〒
			電話： FAX：
参加者氏名		参加者氏名	

※記載いただいた個人情報は、今回の研修会のみ使用いたします。本研修会以外のこと、資料送付・情報提供・アンケート調査等は一切いたしません。